

令和2年5月8日

保護者 様

福島市立月輪小学校長 蓬田 孝夫

臨時休業期間中の分散登校日の設定について

新緑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校教育活動に対して深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、福島市教育委員会からの通知により、臨時休業長期化における児童生徒の心身の健康や学習・生活の状況確認やケアのため、感染予防に最大限配慮した上で、実施可能な教育活動を段階的に実施する機会として設けることとします。

つきましては、本校では下記のとおり分散登校日を設定いたします。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

(1) 5月11日(月)から15日(金)までの間に、分散による登校日を1回設ける

【日 時】

○ 5月12日(火)〈2・4・5学年〉 ○ 5月13日(水)〈1・3・6学年〉

登校8時05分 下校9時30分

【登下校】

- ・集団登校(上級生を中心に、班長・副班長として安全に登校する)
※7時45分より前には、学校に到着しないように、調整をお願いします。
- ・1年生は、下校グループごとに教員が付き添い下校します。
- ・2年生以上は、通常の下校とします。(集団下校は行わない。)

【持参物】

- ・ランドセル、筆記用具
- ・臨時休業期間に取り組んだ学習課題
- ・学校から借りた本
- ・健康観察確認票
- ・マスク着用

(2) 5月18日(月)から29日(金)までの間は、分散による週2回の登校日を設ける。

※小学1学年、6学年は、週3回の登校日とする。

【日 時】

○ 5月18日(月)・5月25日(月)〈1・3・6学年〉

○ 5月19日(火)・5月26日(火)〈2・4・5学年〉

○ 5月20日(水)・5月27日(水)〈1・3・6学年〉

○ 5月21日(木)・5月28日(木)〈2・4・5学年〉

○ 5月22日(金)・5月29日(金)〈1・6学年〉

登校8時05分 下校11時25分

【登下校】

- ・集団登校(上級生を中心に、班長・副班長として安全に登校する)
※7時45分より前には、学校に到着しないように、調整をお願いします。

【時間割・持参物等】

5月12・13日の登校日に、各担任からお知らせします。

(3) 本校での感染拡大防止の対応

- 教室等の常時換気と休み時間ごとの全開換気を行う。
- 児童の座席の間隔を1 m以上空けるように配置する。
(6学年については、2つの教室に分かれて活動する)
- うがい手洗いの励行とあわせて、教室の出入口に消毒液を設置する。
- マスクを常時着用する。

(4) 児童預かりについて

児童は自宅での対応が原則となりますが、やむをえない事情等で11日以降も児童預かりを希望される方は、改めて学校まで連絡・相談ください。分散登校日及び分散登校日の下校後も児童預かりを行います。

なお、詳細は、別紙「臨時休業期間(5/11～5/31)の児童預かりについて」をご確認ください。

(5) その他

緊急事態宣言の対応の変更により、さらに予定が変更になることもあり得ますので、ご理解のほど、お願いいたします。